

—住環境リフォーム推進事業—

下水道接続工事の支援を拡充

美しい景観や清潔な生活環境を未来に残すことは、私たちに課せられた大きな責任です。人々の豊かな生活と自然環境への負荷軽減を両立させ、河川や海洋の環境を維持するためにも下水道施設の果たす役割は重要となっています。

町ではこうした考えのもとに、住環境リフォーム推進事業における下水道接続工事の支援を期間限定で拡充することとしました。

本支援事業の実施前に投資された方にとりましては不公平感があるとの指摘がありますが、加入者が増えることにより生活環境の維持改善と下水道事業の持続性向上につながることを、何卒御理解いただきますようお願いいたします。

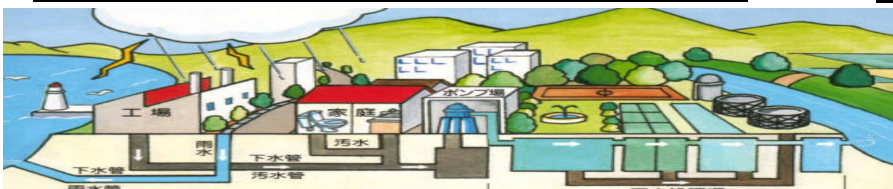
最高
20万円

【制度概要】

補助金	最高20万円
補助率	下水道接続等経費の30%
対象区域	公共下水道設置区域（関、北金ヶ沢、田野沢、沢辺、岩崎、黒崎、大間越）
対象施設	一般住宅（住宅兼店舗も一部対象）
支援期間	令和4年度～令和6年度（3年間）
申込方法	住環境リフォーム推進事業として申し込みしてください （支援制度の内容を説明しますのでお気軽に問合せ先までご相談ください）
令和4年度分の申込期限	令和4年11月末まで

【現状の下水道接続支援制度との比較】

区分	現行の支援制度	新たな支援制度
事業名	住環境リフォーム事業 【下水道接続工事】	同左
補助率	15%	<u>30%</u>
補助金上限額	10万円	<u>20万円</u>
事業期間	令和元年度以降	令和4年度から 令和6年度まで <u>【3年間限定】</u>
対象工事	下水道接続工事及びトイレ 水洗化とトイレ内装等工事	同左
対象区域	公共下水道整備区域 （関、北金ヶ沢、田野沢、 沢辺、岩崎、黒崎、大間越）	同左



【問合せ先】

役場 建設水道課・管理係
電話 0173-74-4413